



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



村内小学校入学式（都小学校）／2022年4月6日

- 02 議会だより
- 06 スポーツニュース 各種大会の結果
- 07 トピックス 春のカルデラ散策・村内小学校入学式 ほか
- 09 健康支援センターだより 5月17日は「高血圧の日」・子育て世代包括支援センターの開設
- 10 むらの事件簿 赤井川駐在所幸田所長着任・余市警察署だより 自転車の安全利用の促進 ほか
- 11 お知らせ伝言板 光ブロードバンドサービス利用申込受付のお知らせ・みやこ公園パークゴルフ場オープン ほか
- 20 赤井川村写真館・編集後記



議会だより

臨時会報告

令和4年第1回臨時会が1月19日に開催されました。審議内容を要約してお知らせいたします。

【審議結果】

○補正予算案

(以下1本専決処分)

・一般会計補正予算(第12号)

全員賛成で原案承認

・一般会計補正予算(第13号)

全員賛成で原案可決

補正予算の主な内容

〔歳入〕

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金(増額)

3,386万2千円

- ・ふるさと寄附金(増額) 1億1,000万円

〔歳出〕

- ・子育て世帯臨時特別給付金給付事業(増額) 3,386万2千円
- ・ふるさと納税返礼品代(増額) 4,599万4千円

令和4年第2回臨時会が3月25日に開催されました。審議内容を要約してお知らせいたします。

【審議結果】

○条例案

・赤井川村地域公共交通バス設置及び管理に関する条例案について

全員賛成で原案可決

定例会報告

令和4年第1回定例会が3月8日から10日まで開催されました。

審議内容、一般質問を要約してお知らせいたします。

【村長行政報告】

○余市下水処理場における下水道広域化推進総合事業の建設費に係る協定の締結について

○令和3年12月1日以降工事等発注状況について

【審議結果】

○条例案

・職員の給与に関する条例

の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・教育委員会教育長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村課設置条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村議会議員及び赤井川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村廃棄物の処理及

び清掃に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村介護サービス事業所条例を廃止する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村介護予防、生活支援事業条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村特別会計条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・特別職の職員で非常勤のものとの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

・赤井川村手数料徴収条例の一部を改正する条例案

について

全員賛成で原案可決

・赤井川村有住宅管理条例の一部を改正する条例案について

全員賛成で原案可決

○補正予算案

(以下1本専決処分)

・一般会計補正予算(第14号)

全員賛成で原案承認

・一般会計補正予算(第15号)

賛成 連、曾根、辻、川人、湯澤、山口 6人

反対 能登 1人

※議長は採決に加わりません。

【討論】

反対 能登

債務負担行為とされている「日常生活支援総合事業」については、予算額の根拠となる条例改正が終わっていません。予算だけが先行するのは不適切と考えます。

賛成 発言議員はいませんでした。

・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

・介護保険サービス事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成で原案可決

- ・簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

全員賛成で原案可決

- ・下水道事業特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度国民健康保険特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度簡易水道事業特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度下水道事業特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度国民健康保険特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度簡易水道事業特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度下水道事業特別会計予算

全員賛成で原案可決

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第15号)

全員賛成で原案可決

- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

全員賛成で原案可決

- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

別会計補正予算(第3号)

- ・簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

別会計補正予算(第2号)

- ・令和4年度一般会計予算

別会計補正予算

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計予算

別会計補正予算

- ・令和4年度国民健康保険特別会計予算

別会計補正予算

- ・令和4年度簡易水道事業特別会計予算

別会計補正予算

- ・令和4年度下水道事業特別会計予算

別会計補正予算

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第15号)

別会計補正予算

- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

別会計補正予算

- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

別会計補正予算

- ・介護保険サービス事業特

別会計補正予算

- ・令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第15号)

別会計補正予算

- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

別会計補正予算

- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

当初予算の主な内容

4月1日の区会回覧で配布された別冊「ことしの村のごと」に概要が掲載されていますので、そちらをご覧ください。

予算特別委員会報告

付託を受けた次の13件について審査の結果、原案のとおり可決しました。

- ・赤井川村介護予防、生活支援事業条例の一部を改正する条例案について
- ・赤井川村高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業条例の一部を改正する条例案について
- ・一般会計補正予算(第15号)
- ・後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- ・国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・介護保険サービス事業特

一般質問と答弁

議会だよりの一般質問は、議員自ら要約して掲載しております。

また、過去の一般質問と答弁の全文は、村のホームページの会議録の中に掲載

しております。

◆連 茂 議員◆

質問「地域おこし協力隊

について」

総務省の資料によると、令和2年度地域おこし協力隊の隊員数は全国で5,464名、受入れ自治体は1,065となつています。国は令和6年度に隊員数を8,000人に増やすという目標を掲げ、令和4年度予算概算要求に1昨年度予算の3倍に当たる6億5千万円を盛り込む方針となつています。地域おこし協力隊は任期が最長3年、地域への協力活動を行いながら移住定住を図る取り組みで、隊員の活動に要する経費は、国からの特別交付税措置がなされ、自治体にとっては大きなメリットのある制度です。そこで、地域おこし協力隊について村長にお尋ねします。

1. 地域おこし協力隊に對しての基本的な方針とこれまでの取り組み。
2. 過去の実績(人数・男女比・活動内容・定着数)
3. 募集の要件や募集にかかる費用。

4. 今後の計画と可能性。(具体的に今後数年間の目標人数など)



答弁 馬場村長

▲1点目について▼
基本的な考え方としては、これからの地域コミュニティの維持形成に重要であるという認識に立ち、地域おこし協力隊員制度を活用しております。

これまで道の駅開業を契機に地域おこし協力隊員設置要綱を制定し、道の駅運営スタッフ活動を主とする業務と、それ以外では、ふるさと納税募集やPR業務、地域の情報発信活動を担うスタッフとして採用し、現在に至つているところです。
▲2点目について▼
平成26年10月に地域おこし協力隊員として1名を委嘱して以後、隊員として任期を終えた方が9名、現在活動中の隊員が2名(男性1名、女性1名)おります。

隊員を終えた9名（男性5名、女性4名）のうち、8名が道の駅運営スタッフとして、1名は役場内であるさと納税や地域情報発信業務を主に引き続き活動しております。

今日現在4名が、地域おこし協力隊員をきっかけとして任期終了後も村内に定住しており、定着率は44.4%となっております。

△3点目について▽

募集については、総務省から出されている地域おこし協力隊員推進要綱に基づき、活動内容を明示して、一般財団法人地域活性化センターが運営する全国的な地域おこし協力隊員を募集するJOIN（ジョイン）のホームページと村のホームページで募集を展開しております。

△4点目について▽

年々増加する農作物の有害鳥獣被害への対策を進めるため、新たに1名の地域おこし協力隊員を活用すべく関連費用を予算計上させていただきます。

この協力隊員には、有害鳥獣の駆除業務をはじめ、被害調査活動や適切な処分方法についても産業課職員、関係協議会と一緒に活動を進めてもらい、隊員活動終了後も有害鳥獣の駆除や利

活用に繋がる活動をして欲しいと考えております。

今後の可能性という点では、現在の就農研修制度とのバランスを考慮しながら、新規就農を希望する都市部の人材については、協力隊制度を活用して受け入れを行うことができないか、また、遊休化している山村活性化センターの有効活用を進めるうえで、地域商社活動など、協力隊制度の活用可能性も視野に検討を進めていく考えております。

質問【新規就農者について】

政府は新規就農者育成総合対策費として令和4年度予算概算要求236億円、認定新規就農者の経営開始資金として最大1,000万円の支援（1,000万円のうち全額無利子融資の上、その償還金を国と地方が支援）すると発表。その他、道の支援や村の支援、子育て支援や村独自の住宅支援などを活用すると、かなり手厚い支援でスタートアップ資金を確保し農業を始めることができそうです。

また岸田総理大臣は「半農半Xという働き方の支援など多様な農業者

が安心して生産できる農業の構築に取り組み」と1月26日の衆議院予算委員会でも、新たな農業形態を後押しする考えを示し、柔軟な発想と、柔軟な施策の必要性を地方に期待する声明を打ち出しました。これらの事を踏まえ新規就農者対応についてお尋ねします。

1. 新規就農者に対する村の基本的な方針とこれまでの取り組み。
2. 過去の実績（人数・定着率）
3. 募集の要件や募集にかかる費用。
4. 今後の計画と可能性（具体的に今後数年間の目標人数など）

答弁 馬場村長

△1点目について▽
村では平成7年に新規就農者育成に関する条例・規則を制定し、基本的に条例等に基づく受入を行っております。

その間、研修受入時の年齢、就農時の営農面積などの受入要件、研修中、就農後の支援内容も時代と共に適宜見直しを行い、社会情勢の変化に応じて受入体制の改善充実を図って参りました。

今後においても、2年

間の研修を基本に着実に就農・定着に結びつくよう、研修生、農業実習受入農家や生産組織、JA、農業委員会・農業改良普及センターなど関係機関との連携をより一層密にして、新規就農受入を進めて参りたいと考えています。

△2点目について▽

条例制定後23名が新規就農しており、村の補助事業などで定義する就農後5年以内の期間で離農した方はいらっしゃいませんが、それ以降、諸事情により3名が離農されています。5年目以降の定着率では87%となっております。



△3点目、4点目について▽

研修要件は今後も条例・規則に沿って募集し、状況と必要に応じて基本を維持しつつも柔軟に対応したいと考えています。

毎年度の募集にあたっては、村ホームページや村窓口での直接相談、年3回村

内で開催する「現地受入見学会」、全国・全道の「農業人フェア」の参加を計画し必要経費を予算措置しております。

また、国の新規就農支援措置も令和4年度から大きく変更となります。村内で新制度適用となる令和5年度就農予定者の対応に關しましては、国費事業の具体的な制度詳細を把握したうえで、村独自制度との兼ね合いも含め総合的に検討し対応したいと考えています。

コロナ禍という不安定な社会・経済状況ではありませんが、今後におきましても毎年2名程度の研修受入を「目標」に受入体制・研修内容の充実、優良農地の確保と就農後の定着に必要な対策を講じて参ります。

質問【選択的土着民の住まいについて】

地域おこし協力隊や新規就農者のように自ら望んで移住する人たちが選択的土着民と呼ぶようですが、選択的土着民の方が最初に抱える問題が住まいです。今後、移住者の住宅確保について、どのように取り組まれるかお伺いいたします。

答弁 馬場村長

村としては、長期間の空き室が発生しないよう、村が管理する住宅や民間賃貸住宅を優先的に活用しつつ、住宅資源である民間空き家や老朽化は進んでいるが手を加えることにより活用可能な村が所有する住宅の活用の可能性について、具体的な検討を進め、少しでも課題解決が図られるよう取り組みたいと考えています。

◆能登 ゆう 議員◆

質問 【人材の育成・確保について】

1. 少子高齢化、経済的停滞といった「縮む社会」の中、地域の担い手となる「人材」については、自治体として戦略的な育成・確保が必要と考えます。村長はどのような具体策をお考えになり、取り組まれているか伺います。

2. 処遇改善は人材を確保する上で大切なポイントと考えます。昨年11月の閣議決定を踏まえ、公的部門における分配機能、「人」への投資を強化するため、介護・保育等の現場で働く方々の収入の引き

上げる取り組みが始まりました。公立の施設・事業所も対象となり、村のデイサービスセンター、保育所も当てはまります。事業を有効に活用し、少しでも処遇改善に努めていただきたいところですが、村としては実施しないと伺いました。その理由についてご説明ください。



3. 地域おこし協力隊制度は、地方のニーズと都市部の人材を繋ぐ、有効なツールのひとつと考えます。役場職員の働きかけのようないきいきな取り組みなど、マッチングの課題も各地で多々指摘されるものの、様々な分野での活躍は、近隣町村からもしばしば伝えられています。本村においても、もっと幅広い分野に、例えば福祉や教育、文化など

の分野でも募り、多様な担い手を受け入れる「器」を用意してはいかがでしょうか。

答弁 馬場村長

▲1点目について▼

育成するという面を捉えるなら、長期的には学校教育の質的向上への取り組みでしようが、現状の改善では、村政の中心となる村職員の資質を向上させ、能力を引き出すため、業務的な研修のみならず、自己啓発に繋がる学びや討論の場を設ける研修の機会を増やすなどに取り組んでおります。

また、確保・育成という外部登用からの面で捉えるなら、地域おこし協力隊をはじめ、村内で起業や村内事業者の連携に繋げて行けるような人材や企業を確保するプロジェクトを、官民における包括的連携のなかで進められるよう取り組みを進めています。

▲2点目について▼

保育部門における会計年度任用職員の処遇改善につきましては、近隣の町や他地域の状況を調査し、当村との比較検討をしたところ、他自治体の保育士資格を有する会計年度任用職員と比べても厚遇であり、また、札幌市が行っている保育士

等調査における、当村保育所と同規模の「従業員施設規模別1〜9人の保育施設の給与平均」と比較しても、同様の結果となっております。このことから、現状においては当村保育部門における会計年度任用職員について、処遇の改善を要しないと判断しました。

介護職員の処遇改善については、本村の介護職員賃金と近隣の介護事業所求人情報等と比較しても低賃金ではないこと、また、他の会計年度職員との均衡を考慮した判断であります。尚、処遇改善加算を実施する上では、少なからず利用者のサービスクの負担も増えることも実施しない判断のひとつとしておりました。

▲3点目について▼

現時点では、先ほどの連議員へのお答えと重複しますが、有害鳥獣対策や新規就農、さらには、地域商社づくりの検討をはじめ、協力隊員のライフプランにもよりますが村内企業への就職など、任期満了後に地域に定着できうる受け皿づくりもしっかりと見据えながら、地域おこし協力隊制度を活用していきたいと考えております。

質問 【改正個人情報保護法への対応について】

個人情報保護法が改正され、国の行政機関・独立行政法人等については今年4月から、地方公共団体・独立行政法人については令和5年の春から施行される予定となっております。

個人情報保護は各地の自治体が国に先行して条例整備を行ってきた背景もあり、国会の付帯決議では、自治体の条例制定については、地方自治の本旨に基づき、最大限尊重すること、が盛り込まれました。しかしながら法改正による標準化により、「本人からの直接収集原則」や「要配慮個人情報原則」や「要配慮個人情報の原則収集禁止」など、自治体が原則としていない規定がなくなってしまうのではないかと、そうした懸念も指摘されています。

1. 改正個人情報保護法に対する村長のご見解と、条例整備等の予定について伺います。

2. 個人情報の取り扱いについて、現行の役場内の研修体制について伺います。

また、法改正への対応

応も含め今後どのような意識啓発を図っていくか、お考えを伺います。

3. 福祉分野や災害時など、本人の同意を前提に、場合によっては本人の同意がなくても、関係機関による個人情報の共有が重要な場面もあるうと思います。「個人情報保護」が必要ない行動の枷になってしまわぬよう、普段からの合意形成が必要なテーマだと思います。村長のご見解を伺います。

答弁 馬場村長

個人情報保護法の改正については、民間事業者を対象とする個人情報保護法をはじめ、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律が1本の法律に統合され、地方公共団体の個人情報保護制度についても、統合後の法律において全国的な共通ルールとして定められることになりました。

△1点目について▽

村が行う行政手続き、行政サービスの信頼性を確実なものとするため、改正法の目的である個人情報の有用性に配慮した個人の権利利益の保護に取り組むこと

であると認識しており、条例整備については、令和5年4月の条例施行に向け個人情報保護法改正に伴う法制支援業務として、関連費用を予算計上させていただいております。

△2点目について▽
本年1月に個人情報保護と情報公開制度に関して、道外自治体で法務審議官をなされている弁護士の方に講師に、全職員を対象に研修会を実施しており、新年度においても研修費用を確保しております。なお、法改正により、統一的な基準に基づく取扱いが必要となることから、法制支援業務の中に、「新個人情報保護運用の手引き」を作成する費用も含んでおります。

△3点目について▽
災害時における個人情報の取扱いについては、普段からの合意形成もさることながら、現在示されている改正法ガイドライン案において、権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除き、本人の生命や身体、又は財産を守り保護するために必要があるときは、例外的に利用、提供が認められること、また、現在見直し作業を進めている避難行動要支援者リストについては、災害対策基本法に基

づき、これらを適切に運用していくことが必要であると考えております。

◆本会議などの傍聴は、どなたでもできます。手続きは、当日受付簿に氏名を記入するだけと簡単ですので、お気軽にお越しください。また、議会だよりへのご意見・ご感想もお待ちしております。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせ下さい。
(議会運営委員会)



スポーツ ニュース

各種大会の結果

赤井川ジュニアクロスカン
トリースキー大会
と き 3月27日
ところ キロ口特設コース
成績

- ▽優勝 佐々木 心
- ▽5位 能登たまき
- 【小学校2年男子の部】
- ▽優勝 山口 溪心
- 【小学校4年女子の部】
- ▽10位 末次 梨胡
- 【小学校5年女子の部】
- ▽5位 山口 彩葉
- 【小学校5年男子の部】
- ▽3位 馬場琥太郎
- 【小学校6年女子の部】
- ▽3位 曾根 蒼羽
- ▽5位 能登 ふく
- ▽7位 末次 胡桃
- 【小学校6年男子の部】
- ▽2位 室井 伶音

自転車には防犯登録と ツーロックを！

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。大切な自転車盗難被害から守るために自転車には、備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などで「ツーロック」をして盗難被害を防止しましょう。

■万が一、被害に遭ったときのために

- 自転車の防犯登録をしましょう。
- 防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、盗難被害に遭った場合でも早期の被害回復がしやすくなります。
- 防犯登録の手続は、自転車の販売店で行っています。

■盗難被害防止のポイント

- わずかな時間の駐輪でもツーロック！
- 自宅や駐輪場でも油断せずツーロック！
- 防犯登録は忘れずに！

トピックス

春のカルデラ散策

2022.3.26 赤井川村、仁木町

小学生から大人まで16名の参加があり、今年の春のカルデラ散策は池田地区から仁木町大江地区に抜ける旧然別道路を歩きました。当日は天候にも恵まれ、登山日和でした。山頂までの道のりは坂道も険しく、参加者のみなさんも苦戦しながら上りました。

山頂を越えた後に広場に出て昼食をとりました。山で食べるお弁当は格別でした。

長く険しい道のりでしたが、散策を終えた後には大きな達成感があり、参加者のみなさんからも「楽しかった」という声を聞くことができました。



村内小学校入学式

2022.4.6 赤井川小学校・都小学校

今年の新入生は赤井川小学校が5名、都小学校が2名でした。

新型コロナウイルス感染症予防のため、式は短縮して実施されました。

新入生は新たな環境に緊張しながらも先生の指示をしっかりと聞き、行動する様子はとても立派でした。小学校からは本格的に勉強も始まります。新入生のみなさんが色々なことを学び、成長していく姿が今から楽しみです。新入生のみなさん、入学おめでとうございます。



赤井川へき地保育所進級式

2022.4.6 赤井川へき地保育所

4月6日(水)に赤井川へき地保育所にて進級式が行われました。随時入所が行われるようになり、入所式ではなく進級式を4月にを行っています。

今年4月に入所した児童は3名で、在所児童はみんなそれぞれ1つ進級し、所長先生に新しい名札をつけてもらいました。

これから少しずつ暖かくなるので、お散歩なども増えてきます。楽しい保育所生活を過ごしましょう。



赤井川中学校入学式

2022.4.7 赤井川中学校

今年の新入生は14名で、新型コロナウイルス感染症予防のため、式は短縮して実施されました。新たな制服を着て式に参加する様子は、小学生の時よりも頼もしく見えました。中学生になると部活動が始まったり、勉強がより難しくなったり、小学校とは環境が大きく変わります。3年間しっかりと学び、たくさんの思い出を作ってください。新入生のみなさん、入学おめでとうございます。



地域おこし協力隊通信 第1号

赤井川村に来て3か月が経ちました。

1月に村へ来たときは、あたり一面が雪に囲まれた真っ白な景色だったことを覚えています。今までは旭川市に住んでいた私ですが、赤井川村には同じ北海道でも違うところがたくさんあります。

まず、気候が全く違います。赤井川村はとにかく雪の量が多く、そのわりに気温が暖かく、雪が湿っています。雪が降っている日は髪が濡れてしまうのでとても苦勞します。地形の関係もあるのか、天気の変り方も様々で短時間で雪が降ったりやんだり、晴れたり曇ったりを繰り返して、外の景色を見るたびに驚くことが多いです。

また、カルデラの中の村ということもあって周囲が山に囲まれています。旭川も近隣に山や森はありましたが、「山に囲まれている」という経験は初めてです。大きな池の中にいるような不思議な感覚で、よく外を出てくると景色を眺めています。

そして何より違うと思ったことが、村の皆さんとの交流です。地域おこし協力隊として村へ来たため、日ごろから村民の皆さんとの交流を心がけていますが、村内を歩いている時、すれ違う人に自然と挨拶をすることがこれまでの生活との違いを感じます。都会を歩いていたら絶対に見かけない光景です。私自身も地域の方とすれ違って挨拶をするのは中学生以来だと思います。挨拶をすると返ってくる当たり前のことだけれど、そういった小さな出来事でも赤井川村のあたたかさを感じました。

赤井川村のことを知り、たくさんの人に村のことを知ってもらえるようにこれから私の感じたこの村の「良さ」を見つけていきたいです。

赤井川村地域おこし協力隊 高山

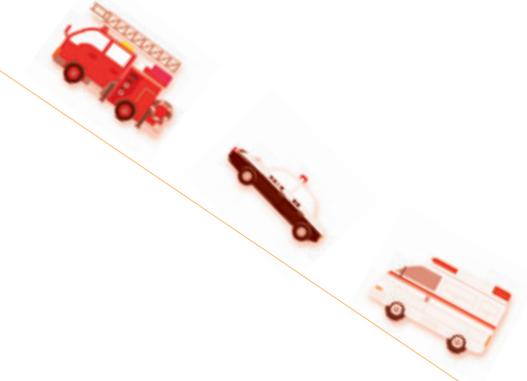
今月から、地域おこし協力隊員が交代で活動報告を兼ね、広報あかがわの紙面で連載を始めます。

村内で活動してる隊員を見かけた際は、温かなお声をかけてくださると隊員たちの活動の励みにもなります。



撮影者：地域おこし協力隊 高山隊員

の ら む 簿 件 事



赤井川駐在所 幸田所長着任

令和4年4月1日より、赤井川駐在所に幸田福太郎所長が着任されました。幸田所長は、利尻町杵形駐在所より着任されました。趣味は、スキーやスノーボードのウィンタースポーツ、ロードバイクに乗ること、趣味が高じてコーヒースムリエの資格も取得されたそうです。よろしくお願いいたします。



余市警察署だより



自転車の安全利用の促進

自転車で乗るときは、正しい交通ルールやマナーを守り、交通事故に気を付けましょう。

■自転車安全利用五則

- 自転車は、車道が原則、歩道は例外です。
- 車道は左側を通行しましょう。
- 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 安全ルールを守りましょう。
- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 子どもはヘルメットを着用しましょう。

■北海道自転車条例

- 自転車に乗るときは、子どもはもちろん大人も乗車用ヘルメットをかぶり、夜間は自転車の側面に反射器材を付けるようにしましょう。
- 万が一に備えて、自転車損害賠償保険等に加入するようにしましょう。

事業所の飲酒運転 根絶取組強化

- 一定台数以上の自動車を使用する事業所は、安全運転管理者の選任を行わなければならない。
- 法改正により令和4年4月から、安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが

義務化されます。

『還付金詐欺』に注意！

道内で『還付金詐欺』の被害が多発しています。

その手口は、公的機関の職員をかたる者から「還付金があるのでATMで手続きをしてください」といった嘘の電話があり、ATMを操作させて送金させるといふ詐欺です。

犯人からの電話は、閉庁日や閉庁時間帯にもかかってきています。ATMでは還付金は受け取れません。このような電話を受けたら、絶対にお金は振り込まず、すぐに警察に相談してください。

山火事に注意 しましょう！

春先は、空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい気候となります。この時期は、わずかな火源から火災となることが多いので、火気の取扱いは細心の注意をしましょう。特に、子どもの火遊び、火のついたタバコの投げ捨て、たき火の不始末、野焼きの拡大などによる火災が

例年発生しているので、十分に注意しましょう。

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染症防止対策のため、受講制限を行っていただきますので受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）

5月10日（火）午後3時30分

5月24日（火）午後3時30分

■一般運転者講習（1時間）

5月18日（水）午後1時

■違反運転者講習（2時間）

5月10日（火）午後1時

5月24日（火）午後1時

■初回講習（2時間）

5月10日（火）午後1時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

お知らせ 伝言板

光ブロードバンドサービス 利用申込受付のお知らせ

赤井川村内で行われていた光回線工事が終了し、村内全域で光回線を利用できるようになりました。

光回線の利用を希望される方は、左記のとおりお申し込みください。

※事前申込みをされている方には、光回線事業者から連絡があります。

※詳細は、4月15日の区会回覧、村のホームページでもお知らせしています。

■申込み方法

○NTT東日本や携帯電話会社等光コラボレーション事業者（「○○光」などのサービス商品を提供する事業者）に、利用を希望される方が直接申込みを行ってください。

○申込み時に事業者より、光回線の引込工事日の調整や工事費用の説明があります。ご自身の都合に合わせて手配をしてください。

■申込み先

○NTT東日本

Tel 0800-800-9986

○光コラボレーション事業者
携帯電話会社等の販売店や家電量販店等にお問い合わせください。

■お問い合わせ

総務課企画地域振興係

Tel 3416211

みやこ公園パーク ゴルフ場オープン

4月29日（金）に、みやこ公園パークゴルフ場がオープンしました。

利用料金は一人100円、貸用具（クラブ）は一本100円です。

※村民以外は、利用料金は一人300円、貸用具（クラブ）は一本200円です。

休憩所は、新型コロナウイルス等の感染症対策のため間隔を開けてご利用ください。

今年、雪どけが早かったため、気持ちよくパークゴルフをプレイすることができそうです。

たくさんのご利用をお待ちしております。

赤井川村高校生就学 支援助成制度のお知らせ

赤井川村では、赤井川中学校を卒業後に高等学校等に就学する生徒を持つ村内居住の保護者等に対し、経済的負担の軽減・子育て環境の向上・定住化促進を図

ることを目的として、就学にかかる費用を助成する制度を新たに制定いたしました。

■制度施行期日

令和4年4月1日（金）

■対象者

村内に居住し、住民基本台帳に記録されている者であり、赤井川村立赤井川中学校を卒業し、高等学校等に就学する生徒を持つ保護者等

■助成額

生徒1人につき月額1万円

■助成金の申請

定められた申請書に高等学校等に在学していることを証明する書類を添付して、毎年度始めに村長に提出します。

■助成金の交付

毎年度9月と3月の各末日までに、6箇月分を口座振り込みにて交付します。

3年以内に赤井川中学校を卒業した方がいる世帯には、赤井川村教育委員会から個別にご案内をいたします。

制度の詳細につきましては、赤井川村教育委員会までお問い合わせいただくか、赤井川村ホームページにて公開する「赤井川村高校生就学支援助成金交付要綱」

をご覧ください。

■お問い合わせ

赤井川村教育委員会

Tel 3416211

令和4年度自動車税 種別割の納期限

令和4年度の自動車税種別割の納期限は5月31日（火）です。

○自動車税種別割は毎年4月1日現在に自動車をお持ちの方に納めていただく道税です。

○コンビニ・クレジットカード（インターネット利用のみ）でも納税できます。

○5月6日に納税通知書を発送しますので、納期限までに納税をお願いします。

○納税通知書が届かない方や納税についてお問い合わせがある方は左記までご連絡ください。

■お問い合わせ

後志総合振興局税務課

Tel 013612311331

犬の登録・狂犬病予防注射の日程

犬の登録及び狂犬病予防注射は、法律により義務付けられています。左記のとおり巡回しますので、お近くの実施場所まで飼い犬と一緒にお願いします。

◆実施日 令和4年5月20日（金）

実施時間	実施場所
9時30分～9時50分	日ノ出集会所前
10時10分～10時20分	二池田集会所前
10時30分～10時40分	旭丘集会所前
11時00分～12時15分	赤井川村役場裏公用車庫
13時30分～13時40分	山中純孝宅前
14時20分～14時30分	都住民センター駐車場
14時40分～14時50分	曲川集会所前

※予防注射料金は、1頭につき3,240円です。新規に登録をされる方は、1頭につき、3,000円の登録手数料がかかりますので、あわせてご用意願います。料金については、つり銭のいらない様ご協力願います。
 ※当日実施できず、かかりつけの動物病院等で予防接種を受けた場合は、病院から発行された証明書を保健福祉課国保衛生係に提出し、注射済票の交付を受けてください。注射済票の交付には550円の手数料がかかりますので、ご用意願います。

※登録及び注射を受けた犬であつても放し飼いをした場合は野犬とみなされ、処分の対象となります。絶対に放し飼いをしないようご協力をお願い致します。

※ご不明な点がありましたら、保健福祉課国保衛生係（健康支援センター内）
 TEL3512050）までご連絡ください。

飼い主の皆様へお願い

最近、飼い主のマナーについて、何件かご連絡が寄せられていますので、以下の3点について、再度ご確認をお願いします。

●犬の散歩をするときは必ずリードをつけましょう！

●フンの後始末は飼い主の義務です。必ず飼い主が後始末を行いますよう！

●犬の放し飼いは絶対にやめましょう！

家庭用バーク堆肥等の無償提供

村では、例年同様にJA新おたる及び赤井川村地力対策組合のご協力をいただき、家庭菜園用の土づくりを希望する一般世帯を対象に、家庭用バーク堆肥・牛糞堆肥を無償提供致します。

希望される方は左記のとおりお申し込みください。

■提供期間 5月9日（月）～15日（日）

■申込期限 5月6日（金）

■提供場所 農業振興センター敷地内

■提供条件 ①村内に居住する農業者以外の個人で家庭菜園を営んでいる方

※堆肥を村外に持ち出す行為は無償提供の趣旨に反しますのでご遠慮願います。

②自分の責任において積込・搬出のできる方

◆少量の方には肥料袋も用意しております。

◆赤井川村地力対策組合のご協力により、5月14日（土）及び15日（日）はタイヤショベルによる軽トラック等への積込が可能です。

◆住居が密集している地域では、臭い等により近隣住民に迷惑がからまないようご理解をいただいでください。

■上限数量 1家庭あたり軽トラック2台相当分（約350kg×2台＝約700kg）

■申込方法 JA新おたる本所（営農経済部営農課）へ事前に引き取り日・希望数量等をお申し込みください。

TEL013513212525
 FAX013513213333
 ※平成30年4月より旧赤井川事業所が閉鎖となり、JA新おたる本所へ統合されております。

ご不明な点等ありましたら、右記連絡先へご連絡ください。



農業委員会だより

農業委員会総会 第22回

◆開催月日／3月28日

◆会議案件

- ◇農地基本台帳の定期的な点検等について
- ◇農用地利用集積計画の変更について
- ◇農地法第3条に係る農地等の利用状況報告について
- ◇農地法第3条の規定による許可申請について

お知らせ

◆新規就農予定者（研修生）5名が研修2年目となりました。

2年目となった研修生のうち、3名に研修1年で感じたことやこれからの目標についてインタビューすることができましたので紹介します。

4月13日（水）に宇都原田さんのハウスを訪れると、喜楽さんと本間千秋さんがスイカの接ぎ木について教えてもらっていました。

喜楽さんは「この1年で大変だった作業は、ビニールハウス立ての穴あけなど体力を使うことが多かったことです。だけど、スノーボードが趣味で、冬に目いっぱい楽しむためにも頑張ります。」と話し、本間さんは赤井川の魅力を「自然を肌で感じる事ができ、季節の変わり目を間近で楽しめました。就農したら農業をしながら、のんびりもしたいです。」と話されていました。



スイカ接ぎ木作業の様子

途中から川野智彦さんも合流し、3人は先輩就農者とともにトルコギキョウのベッド作りを行いました。川野さんは、今後の目標について「トルコギキョウなどの花を中心に、施設園芸農業を展開していくことに挑戦したいです。この1年間でどうやったらいいものを作れるのかがわかってきたので、それを自分の強みにしていきたい。先輩農家さんのもとでたくさん勉強し、来年からの就農計画を作ります。」と話されていました。

川野さんは、日本農業新聞第19292号にもインタビューが掲載されています！



ロータリーマルチの使い方を学ぶ川野さん

また、インタビューの最後にはJA新おたる農協から指田さんが訪れ、ロータリーマルチの使い方を教えていました。

農計画（新規就農認定）について

農業経営改善計画（認定農業者）、青年等就農計画とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、赤井川村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を指して農業者が作成した農業経営改善計画及び青年等就農計画を認定する制度です。興味がある方は、随時受け付けておりますので、農業委員会事務局（産業課産業係）までご相談ください。

農地情報の提供のお願い

農業委員会では、「耕作できないので誰か耕作者はいないか？」そんな皆様の声を反映したいと考えております。

皆さまから提供いただいた情報によって、農地利用希望者（新たに農業を始めた方）とされている方、農業経営の規模拡大を考えている方、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。

村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。また、農地の賃借、売買

及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談ください。

◆受付件数売買希望 7件
買受希望 2件
（令和4年4月15日現在）

北海道みんなの日 エピソードコンテスト

北海道では、道内外の方々に、「道みんなの日」を知っていただくとともに、北海道の価値を再認識していただき、ふるさと北海道への愛着を育むことを目的にエピソードコンテストを実施します。

募集テーマは、『教えてください。あなたの、とっておき北海道』です。3月6月は春夏にまつわるエピソードを募集します。

旅の途中や日々の暮らしの中で出会った、あなたが一番好きな北海道は、なんですか？

募集期間

6月30日まで
詳細は北海道のホームページをご覧ください。

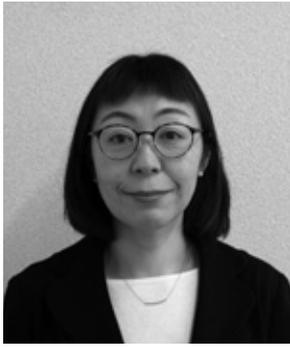
お問い合わせ

環境生活部くらし安全局
道民生活課青少年係
TEL 011-204-5663

教職員人事異動（4月1日付け）

4月1日付けで赤井川村内の小中学校に赴任された、8名の教職員の方々の辞令交付式が役場で行われました。

子どもたちのため、これから皆さんのご活躍を期待しています。今回赴任された8名の方々を紹介します。



細田乃里子 教諭
(大川小学校)



◇赤井川小学校
姉帯 隆文 校長



◇都小学校
落合 顕治 教頭
(昆布小学校)



寺井 優海 養護教諭
(御保内小学校)



◇赤井川中学校
林 利臣 教頭
(神恵内中学校)



宮川菜見子 教諭
(古平中学校)



川内 尚恵 教諭
(余市西中学校)



金内 大輔 事務職員
(仁木小学校)

年金だより

国民年金保険料が
変更になります

月額16,610円

（令和4年3月）

月額16,590円

（令和4年4月）

保険料納付猶予制度

20歳から50歳未満の方に限って、本人とその配偶者の所得状況によって、保険料の納付が10年間猶予されます。

平成28年6月までは30歳未満、平成28年7月以降は50歳未満が納付猶予制度の対象となります。

◇猶予された保険料は、10年以内であれば遡って納められるようになります（「追納」といいます）。また、未納とは違い、障害基礎年金受給の際の保険料納付条件にも備えることができます。

※なお、追納されれば、年齢基礎年金額に反映されます。

国民年金基金のお知らせ

国民年金基金は、国民年金に上乗せして加入し、税制優遇を受けながら掛金を積立て、老後により充実した年金を受取ることができ、公的な年金です。

■その特徴は

○掛金が全額「社会保険料控除」で、受取る年金も「公的年金等控除」の対象です。

○受取る年金は、終身が基本で一生変動しません。

○万が一の時はご遺族に一時金が支払われます。（遺族保証のないB型も選べます）

○掛金は、加入時の年齢で一定。お休みや増減もできます。

■加入できる方は

○国民年金の第1号被保険者（基金加入時に、保険料免除・納付猶予の方を除きます）

○国民年金の任意加入者（60歳～65歳未満の方や在住の方）です。

■お問い合わせ

国民年金基金北海道支部
TEL 0120-16514192

4月1日付け 職員人事異動

【総務課】

▽総務係

小畑 俊幸

(建設課土木係兼総務係)

▽企画地域振興係長

田中 雄大

(同係)

【住民課】(新設)

▽住民課長

瀬戸 雅哉

(議会議務局長)

▽住民係

柏谷 一樹

(産業課産業係併農業委員

会書記)

▽住民係(再任用)

小畑 信幸

(会計管理者兼出納課長)

【保健福祉課】

▽保健福祉課長

神 信弘

(介護保険課長)

▽保健係長

久保田直也

(総務課住民係)

▽福祉係長

福田 孝明

(保健福祉係長)

▽介護保険係長兼国保衛

生係長

(介護保険課介護サービ

ス係長)

【産業課】

▽産業係長併農業委員会

農地係長

天野 勝吾

(介護保険課介護保険係長)

▽産業係併農業委員会書記

二川 胤希

(総務課付自治労専従許可)

【建設課】

▽建設課主幹兼水道係長

釣賀 謙一

(水道係長兼建築係)

▽建設課主幹

菅藤 寛史

(出納課主幹)

【出納課】

▽会計管理者兼出納課長

谷 早苗

(教育委員会次長兼総務係

長兼学校教育係長兼社会

教育係長)

【教育委員会】

▽次長兼総務係長兼学校

教育係長兼社会教育係

長

藤田 俊幸

(保健福祉課長兼国保衛

生係長)

▽社会教育指導員

木村 俊夫

(新採用)



【議会議務局】

▽議会議務局長

横井 慎之

(産業課産業係長兼農業

委員会農地係長)

【退職】

▽保健師

松原真貴子

▽社会教育指導員

谷口 寿光

※()は異動前、新採用のみ顔写真掲載。

介護の資格取得費を 助成します！

対象となる資格は次のとおりです。

■介護職員初任者研修課程

受講料

費用の8割

上限 80,000円

研修に係る受講料(テキスト代、実習に要した費用等を含む)の8割を助

成します。(印紙代金は補助対象外となります。)

事業名
赤井川村地域介護力創出支援事業助成金

目的
住民の介護資格取得による地域介護力の向上、村内及び近隣市町内事業所における介護人材の確保並びに介護人材の資質の向上及び職場への定着促進。

対象者(左記を満たす方)

- 赤井川村の住民の方
- 期間内に介護職員初任者研修課程を修了した方
- 国、北海道、他の地方公共団体、公益団体等から同種の補助金等の交付を受けていない方

※就労している勤務先から助成金の対象となる経費について一部助成を受けている場合は、その助成額を除いた額が対象経費となります。

■申し込み方法

申請書に研修の修了を証明する書類及び領収書を添えて健康支援センター窓口へ提出してください。(申請書は下記に掲載しているほか、窓口でも交付します。)

■その他

令和3年度新型コロナウイルス感染症対応事業の

一つとして実施してきましたが、当面の間、継続することとなりました。

■申し込み・お問い合わせ
保健福祉課介護保険係
TEL 351-2050

デイサービスセンターの管理運営

赤井川村デイサービスセンターの管理に関する基本協定を倶知安町の医療法人社団白樺会と締結して、4月1日より赤井川村デイサービスセンター管理運営を指定管理者制度にて開始しました。

管理運営については、デイサービスセンターの運営と家事援助や通院介助を行う訪問介護事業所の運営を行っております。

医療法人社団白樺会につきましては、医療、介護施設の運営をされており、そのノウハウを活かされ質の高いサービスや利用者のニーズにあったサービス提供がなされます。

機能訓練指導員による個別機能訓練の実施や各季節に合わせたイベントの開催、お誕生会など新たな催しが予定されております。

令和4年度 村発注予定工事等情報の公表について

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律が、平成13年4月1日より施行されております。

村では、引き続き令和4年度も、入札・契約手続きの透明性及び公平性を確保するために、工事及び委託業務等に係る発注予定等情報の公表を行います。公表の方法は、例年同様4月1日現在の工事発注予定（250万円以上）を広報及び村ホームページに掲載するとともに、告示（村内3箇所）及び役場内に掲示します。

また、内容等に変更・追加が生じた場合については、10月1日を目途に再度公表を行う予定となっております。なお、ご不明な点がございましたら、建設課土木係までお問い合わせください。

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
維持	庁舎清掃業務	字赤井川	日常清掃及び定期清掃	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	むらバス運行業務	赤井川村 及び余市町	地域公共交通バス（自家用 有償旅客運送）の運行業務	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	CIO（最高情報責任者）補佐 業務	字赤井川	電算システムの適切化に 関する調査	5月上旬	11ヶ月	公募型プロポー ザル
維持	赤井川村小水力発電事業化詳 細調査	字轟ほか	小水力発電事業化に向け た各種の調査業務	5月上旬	11ヶ月	随意契約
維持	ゼロカーボンビレッジ推進戦 略策定業務	字赤井川	ゼロカーボンに向けた村 づくりの構想策定	5月上旬	11ヶ月	公募型プロポー ザル
維持	防災行政無線保守点検業務	字赤井川ほか	防災行政無線保守管理業務	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	社会保障・税番号制度システ ム整備業務	字赤井川	戸籍とマイナンバーのシス テム連携業務	5月上旬	11ヶ月	随意契約
維持	課税電算業務	字赤井川	課税に係る電算業務	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	共通納税システム対応改修業務	字赤井川	共通納税システム対応へ のシステム改修業務	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	一般廃棄物最終処分場管理業務	字都	一般廃棄物最終処分場管理	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	家庭系一般廃棄物収集業務	村内全域	家庭系一般廃棄物収集	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	家庭系資源リサイクル分別収集	村内全域	家庭系資源リサイクル収集	3月下旬	12ヶ月	指名競争入札
維持	火葬場管理業務	字赤井川	火葬場管理	3月下旬	12ヶ月	指名競争入札
維持	赤井川村地域包括支援センタ ー運営業務	字赤井川	包括支援センター等の運営 委託	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	生活支援・介護予防体制整備 事業業務	字赤井川	生活支援体制整備事業業 務	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	高齢者世話付住宅生活援助員 派遣事業業務	字赤井川	シルバー住宅生活援助員派 遣	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	カルデラ公園・栗林公園管理 業務	字赤井川	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維持	みやこ公園・都運動公園管 理業務	字都	公園草刈・追肥等	4月上旬	7ヶ月	指名競争入札
維持	構造改善センター（保養セン ター）指定管理委託	字赤井川	構造改善センター（保養セ ンター）指定管理	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	道の駅指定管理委託	字都	道の駅指定管理	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	落合ダム取水放流点検業務	字落合	取水放流設備の点検	8月上旬	3ヶ月	随意契約
維持	温泉熱（カルデラ温泉）新規 掘削及び公共施設エネルギー 転換設備導入実施設計	字赤井川	温泉井戸掘削実施設計作成	4月上旬	12ヶ月	指名競争入札
維持	スクールバス運行管理業務	村内全域	スクールバスの運行管理	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	外国語指導助手派遣業務	字赤井川・字都	外国語指導助手の派遣	4月上旬	12ヶ月	随意契約
維持	生活改善センター管理業務	字赤井川	生活改善センターの管理	3月下旬	12ヶ月	指名競争入札

工事種別 (工事区分)	工事(業務)名	工事(業務) 箇所	工事(業務) 概要	発注予定 時期	予定工期 (ヶ月)	入札及び 契約方式
維持	赤井川村体育館管理業務	字赤井川	赤井川村体育館の管理	3月下旬	12ヶ月	指名競争入札
維持	教育施設環境整備(草刈)業務	字赤井川・字都	赤小・都小・赤中・郷土資料館、都プール、山村広場の草刈	4月中旬	5ヶ月	指名競争入札
維持	村道草刈及び維持作業業務	村内全域	主要村道草刈り・維持作業 L=134.0km(92路線)	4月中旬	7ヶ月	一般競争入札
維持	村道等除雪業務	村内全域	村道等除雪作業 L=66.0km(75路線)	11月初旬	5ヶ月	一般競争入札
土木	富田線道路改良工事	字富田	L=81m、W=4.0m	5月中旬	4ヶ月	指名競争入札
土木	富田線富田橋補習工事	字富田	1橋	5月下旬	8ヶ月	指名競争入札
土木	板小屋川河川整備工事	字日ノ出	L=1000m	10月上旬	3ヶ月	指名競争入札
土木	上中の川河川整備工事	字池田	L=1000m	10月上旬	3ヶ月	指名競争入札
土木	池田川護岸復旧工事	字池田	L=25m、コンクリート工	10月上旬	2ヶ月	指名競争入札
土木	上池田川河川整備工事	字池田	L=400m	10月上旬	3ヶ月	指名競争入札
土木	富田川河川整備工事	字富田	L=450m	10月上旬	3ヶ月	指名競争入札
維持	水道施設水質等管理業務	村内全域	施設管理・水質管理	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	赤井川村簡易水道事業地方公営企業法適用業務	村内全域	簡易水道事業法適化	5月中旬	12ヶ月	随意契約
水道	都地区簡易水道水源改修工事	字常盤	L=220m	5月下旬	4ヶ月	指名競争入札
水道	量水器取替工事	字赤井川	N=130台	5月下旬	4ヶ月	指名競争入札
維持	あかいがわアクアクリンセンター管理業務	字赤井川・字都	水処理・汚泥処理・終末処分場施設管理	3月下旬	12ヶ月	随意契約
維持	あかいがわアクアクリンセンター施設更新実施設計業務	字赤井川・字都	下水道施設更新実施設計	5月下旬	11ヶ月	指名競争入札
維持	赤井川村下水道事業地方公営企業法適用業務	村内全域	下水道事業法適化	5月中旬	12ヶ月	随意契約
建築	村営中央団地個別改善改修工事	字赤井川	1棟3戸(給湯設備、ユニットバス)	7月下旬	5ヶ月	指名競争入札
建築	村営中央団地耐力度調査業務	字赤井川	1棟3戸耐力度調査	5月下旬	2ヶ月	指名競争入札
建築	村営桜団地敷地整備工事	字都	A=527㎡	6月下旬	4ヶ月	指名競争入札
建築	赤井川村公営住宅等長寿命化計画見直し業務	村内全域	30棟116戸	5月下旬	8ヶ月	指名競争入札
建築	職員住宅塗装工事	字赤井川	1棟4戸	6月上旬	3ヶ月	指名競争入札
建築	村有住宅(都地区)塗装工事	字都	1棟2戸	6月上旬	3ヶ月	指名競争入札
建築	村有住宅(赤井川地区)解体工事	字赤井川	1棟1戸	4月中旬	3ヶ月	指名競争入札

自然公園内の規制

国立公園、国定公園及び道立自然公園は、すぐれた自然の風景地を保護するために指定されています。そのため、自然公園区域内での産業活動などに伴う行為に対しては、様々な制限があります。

例えば、次のような行為を行う場合は、許可や届出が必要です。

- 建物や道路などの工作物の新築や増・改築
- 木竹の伐採や高山植物の採取
- 土や砂利などの採取
- 看板や記念碑などの広告物の設置
- 土地の形状を変える行為など

また、自然公園の一部には、動植物の生息・生育環境への悪影響を防止するため自動車やスノーモビル、モーターボートなどの乗り入れが規制されている地区があります。

お問い合わせ

○環境生活部環境局自然環境課公園係
TEL 011-204-5204
○各総合振興局・振興局保健環境部環境生活課

令和4年度調理師試験の実施

令和4年度調理師試験を次のとおり実施します。

■試験日時

8月25日(木)
午後1時30分～午後4時

■試験地

札幌市(後志圏域在住の方は札幌市が試験地となります。)

■受験料

6,900円に相当する額面の北海道収入証紙

■試験科目及び試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論についての筆記試験

■受験資格

学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者(調理師法附則第3項の規定により学校教育法第57条に規定する者とみなされる者を含む。)であつて、多数人に対して飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、第32号(そうざい製造業)、第26号(複合型そうざい製造業)に

掲げる営業において令和4年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者。

■願書受付期間

5月9日(月)～5月20日(金)

■提出書類

○調理師試験受験願書
○調理師試験受験者整理カード

○調理師試験入力通知書 各1部

■受験案内(願書)配布場所

各保健所・支所で配布するほか、北海道のホームページからダウンロードできます。

■受験願書提出先・お問い合わせ

○北海道俱知安保健所企画課
TEL 0134-221-5521
樽石ビル2F

○北海道俱知安保健所余市地域保健支所
TEL 0136-231-1952
2丁目

○北海道岩内保健所企画課
TEL 0135-621-1537

自衛官募集

自衛官候補生(男子・女子)・一般幹部候補生(一般・歯科・薬剤)・医科・歯科幹部を募集します。

自衛隊札幌地方協力本部小樽事務所では、新型コロナウイルス感染症予防対策を万全にして説明会を随時行っております。

※自衛官候補生及び一般曹候補生の採用年齢が18歳以上33歳未満に改正されました。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-221-5521

無料法律相談所の開設

■日時

5月18日(水)

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前
に必ず余市町役場へご連絡
願います。
(TEL 21-2111)

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し取集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

■測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間/10分間隔で常時測定

◇公表

広報/毎週火・金曜日の午前9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

■モニタリングポストによる測定データ

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2022.3.18	0.038	晴れ
3.22	0.044	くもり
3.25	0.043	くもり
3.29	0.044	くもり
4.1	0.039	くもり
4.5	0.040	晴れ
4.8	0.050	くもり
4.12	0.053	くもり

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P / 北海道原子力環境センター H P で即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※ H P で公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。

◇測定単位/ μGy (マイクログレイ)

5月の気象情報

天気は数日の周期で変わるでしょう。

◇気温 - 高40%・平40%・低20%

◇降水量 - 高30%・平40%・低30%

赤井川村写真館～赤井川の四季～

3月31日、最終便（午後6時20分余市駅発～午後6時57分道の駅あかがわ着）が道の駅あかがわに到着しました。



4月1日、「むらバス」始発便（午前6時20分セイコーマート前に停車）に乗車する様子です。



到着後のバスの車内で、村長より北海道中央バス(株)余市営業所へ感謝状を贈呈いたしました。



「むらバス」の始発便が、午前6時45分に余市駅に到着しました。

2022年3月31日：北海道中央バス「赤井川線」79年の歴史に幕、2022年4月1日：地域公共交通バス「むらバス」運行開始

撮影：総務課総務係 場所：赤井川村内・余市町 撮影日：2022年3月31日、2022年4月1日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上をお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

広報あかがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。

編集後記

■3月、4月は暖かい日が多く、高く積もっていた雪もいつの間にか姿を消し、例年より雪解けが早いように感じます。

さて、紙面でも紹介しましたが、今月より地域おこし協力隊員の連載がスタートします。お楽しみに！もう1点、村内全域で光回線が使用できるようになりました。今はあらゆるものがインターネットに繋がる時代。。便利になりましたが、その分、目は悪くなりました（笑）(K)

【発行情報】 広報あかがわ2022年5月号 (No.684)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／(株)総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23



広報あかがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。



the most beautiful
villages
in japan